

令和2年 第5回農業委員会総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号	1	農地法第5条による許可申請について	R2.5.1	承認（進達）
	2	農地法第5条による許可申請について	R2.5.1	承認（進達）
議案第2号	1	非農地証明願いについて	R2.5.1	証明
	2	非農地証明願いについて	R2.5.1	証明
	3	非農地証明願いについて	R2.5.1	証明
	4	非農地証明願いについて	R2.5.1	証明
報告	1	農地法第18条第6項の規定による合意解約について	R2.5.1	受理

令和2年 第5回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第5回総会
2・日時 令和2年5月1日(月) 午後15時00分～15時40分
3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
4・付議事項

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 議案第1号 農地法第5条及による許可申請について 2件
議案第2号 非農地証明願いについて 4件
報告事項 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について 1件

その他

5・出席者 農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	6	○	山口 則久
2	×	古川 法秋	7	○	廣 和隆
3	○	山口 輝雄	8	○	堀 哲男
4	○	田代 美由紀	9(副会長)	○	岩永 嘉之
5(会長)	○	藤 俊信			

農業委員会事務局

山口政幸 永尾由美子 前田栄治

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和2年第5回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。最近是非常に天気も良く、牧草の刈り取りにお手伝いいただける方が委員さんのなかにも大勢いらっしゃるようで畜産農家さんが非常に喜んでいらっしゃいます。その反面、2月から申し上げていますが新型コロナが一向に収束せずにいることから今年いっぱいかかるのではなかろうかと心配をしているところです。私事ですが、孫も就職で家を出たところ早々に帰省してくるという話になったようですが、家族が感染も心配して帰省を留まるように電話にて伝えていたようで、帰省してもしなくても心配されるところです。そう言う事で、皆さん方も感染されませんよう十分体力をつけて頑張ってくださいますようお願いいたします。以上よろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

只今の出席委員は9名中8名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則第3条により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、4番（田代美由紀）、6番（山口則久）委員にお願いします。

審議に入る前に今月の案件に関連する事項がありますので、18条の合意解約の報告を先に行いたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

古川由紀子さんと馬場千代子さん双方合意にて解約されます事を報告します。以上です。

○議長（会長）

日程第2 議案第1号農地法第5条規定による申請1番について議題とします。
事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～
集合住宅の建設となります。

○議長（会長）

説明がおわりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○9番委員

申請地は、○○○地区の農地で○○○から○○○へ向かう途中の土地です。現地は、推進委員さんと共に周辺等の現地確認を行い、問題ないかと思われました。また、地区生産組合長さんにも聞いたところ、図面を確認しながら説明を受け排水等もきちんと確保されているので問題ないという事でありましたので報告しておきます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○6番委員

アパートも宅地になるんですね。

○事務局

アパートが建てば地目は宅地になります。

○議長（会長）

他に質問ありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第1号農地法第5条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第1号農地法第5条規定による申請2番について議題とします。
この案件につきましては、3番委員さんの案件となりますので、退席をお願いします。

3番委員退席

それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～
太陽光発電設備が設置されます。

○議長（会長）

説明がおわりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○7番委員

申請地は、〇〇〇の〇〇〇事務所から〇〇〇の方へ向かい〇〇〇西側の土地になります。排水関係も確保出来、今年の1月に農振除外許可も受けてあり問題ないかと思われます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○6番委員

航空写真で白く見えるのは何ですか。

○議長（会長）

〇〇〇さんの〇〇〇です。

○7番委員

面積が5反近くあり、畑地として維持管理が難しいと言われていました。

○議 長（会長）

面積が3反を超えていますので、県の常設審議委員会の案件となります。

○事務局

会長が言われていますこの案件は3,000ヘイベを超えていますので、当町の農業委員会総会にて許可相当となった場合は、常設審議委員会の意見を聞いたうえで県知事へ意見書を送付するようになります。この常設審議委員会とは、県内市町農業委員会代表会長さんと県農協中央会・農協・共済組合・土改連・信連・学識経験者等の代表者で構成されていて、月1回開催されています。この常設審議委員会に事務局が出向き、諮問し「異議なし」という採決がなされれば意見書に「常設審議委員会 意義なし」の文言を入れ県へ進達が3,000ヘイベを超えた案件の流れになります。

○議 長（会長）

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号 農地法第5条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請2番は、許可相当として15日に開催予定の常設審議委員会の意見を聞いたうえで県知事に意見書を送付いたします。

それでは、3番委員さん入室をお願いします。

3番委員入室

続きまして、議案第2号非農地証明願申請1番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

申請人は相続にて土地を取得されています。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○9番委員

申請地は、〇〇〇の〇〇〇南側になります。有田地区委員さんと最適化推進委員さんも一緒に現地確認を行っています。2筆ありますが、道路から直ぐの場所は〇〇〇への進入路となり踏み固まった状態です。奥の土地について草刈り管理はしてありますが、踏み固まったというか素焼きの破片でしょうか歩くとザクザクとした感触の土地になっていて作付けは難しいかと思われ元に戻すのは難しいかと思われま

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
私も現地確認して既に雑種地と思っただけです。

○議 長（会長）

質問ありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第2号申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。
賛成多数により申請1番について、許可されました。
続きまして、議案第2号非農地証明願申請2番について議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～
50年ほど耕作はされていないという事です。

○議 長（会長）

説明がおわりました。
現地確認委員の確認説明をお願いします。

○9番委員

申請地は、先ほどの〇〇〇申請地の南側になり、先ほどの土地の奥になります。元々はこの高さであったかと思われま

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号申請2番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請2番について、許可されました。

続きまして、議案第2号非農地証明願申請3番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

イノシシの被害により20年ほど耕作はされていません。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2番委員

申請地は、〇〇〇地区の〇〇〇団地の一番奥の〇〇〇手前の農地となります。添付されています写真を見ていただきますとわかりますように畑地だった形跡はあるんですが、管理されていないという事もあり雑木もいづらか生えてきて農地としての使用は難しいのではないかと思います。

○議 長（会長）

地元委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○7番委員

先月、相談を受けていました。

申請地は、周囲を山に囲まれていることもありイノシシがよく出没するところで、草刈り管理だけは続けられていましたが〇〇〇を辞められたこともあり長い事管理が難しくなられています。

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号申請3番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請3番について、許可されました。

続きまして、議案第2号非農地証明願申請4番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

昭和40年頃、許可なく故人が植林されています。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○2番委員

申請地は、〇〇〇と〇〇〇の境でしょうか〇〇〇の〇〇〇へ上る途中に申請地があります。①番は町道沿いにあり写真でもわかりますように立派な山林になっていまして今今畑ですかという感じでした。②番は町道から少し入ったところにありまして、石垣はあるんですがどこからどこまでとはわかりにくく周囲は山林化していて農地としての活用は難しいかと思われまます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号申請4番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請4番について、許可されました。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（無しの声あり）

これにて、令和2年第5回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、6月1日（月）の予定です。

総会 15時40分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長	署 名	藤 俊信
	署 名	4 番 田代 美由紀
	署 名	6 番 山口 則久
	書 記	永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。